

丹波篠山国際博 うまいもんお城横丁

出店・物販募集要項

主催：丹波篠山国際博実行委員会

## 【開催趣旨】

「丹波篠山国際博 日本美しい農村、未来へ」のオープニングイベントとして、来る4月1日(火)から5月6日(火、祝日)(4月14日(月)、4月21日(月)、4月28日(月)を除く)にかけて、丹波篠山市篠山城三の丸南広場にて丹波篠山国際博うまいもんお城横丁(飲食、物販、体験企画)を実施します。

つきましては、皆さまのお力添えによって同イベントを盛大に盛り上げていきたいと存じます。出店をご希望される場合は、別紙の出店申込書のご提出をお願いいたします。

また、お申し込みいただいた方を対象として、下記の日程で出店者会議および出店場所の抽選会を開催いたしますので、ご担当者の方は必ずご出席くださいますようお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら下記の事務局までお問い合わせください。

## 記

### 1. 丹波篠山 うまいもんお城横丁

(1) 開催日時：4月1日(火)から5月6日(火、祝日)(4月14日(月)、4月21日(月)4月28日(月)を除く) 午前11時～午後9時ごろ

(2) 場所：篠山城跡三の丸南広場

(3) 出店費用：土日祝 1ブース当たり 1万円  
平日 1ブース当たり 5千円 ※ブースサイズ5.4M×3.6M  
※電気、上下水道のご利用については別途費用が必要です。

【電気代】1千円/日、上下水道1千5百円/日

※出店時に伴う椅子、机の貸出はございませんので各自ご用意ください。

(4) 出店場所の決定：出店者会議を開催し、抽選により場所を決定します。

(5) 申込期限：令和7年2月14日(金)午後5時 ※期日厳守でお願いします。  
※出店可否のご回答は、2月28日(金)を目途にご回答します。

(6) 申込方法：下記事務局まで郵送、または直接提出。

※オンラインにてお申し込み頂いた方には順次、提出書類の様式をお送りします。

提出書類 ①出店申込関係(出店申込書) ②暴力団排除条例関係(出店申請書、誓約書、本人確認書) ③露店許可書等のコピー(飲食関係で出店される方)
--

(7) 出店要件(重要)：最低1品目以上、丹波篠山産の食材を用いた商品をご提供いただくことが出店条件となります。(例：丹波篠山産の黒豆きなこを用いた焼き菓子を販売する、丹波篠山産の野菜を用いたスープを販売する、など)

### 2. 出店者会議について

(1) 日時：令和7年3月10日(月)午後1時30分～

(2) 場所：丹波篠山市市民センター

(3) 内容：保健に関する指導、出店場所の抽選、出店に伴う諸注意ほか

### 3. 火気使用について

(1) 火器を使う場合は十分に安全に配慮の上、1ブースにつき消火器1台の設置が必要です。

### 4. 電源使用について

(1) 電源は安全の都合上、主催者側で設置します。

(2) 一日の電気代使用料金は1,000円(税別)です。

(3) 使用ワット数上限は、1ブース当たり1000kwhとしてください。これを超える場合は追加利用料金が発生する場合があります。特にホットプレートは消費ワット数が大きいいため使用を控えてください。

(4) ガソリンを用いる発電機の仕様は安全の都合上厳禁とします。

## 5. 上下水道使用について

- (1) 上下水道は衛生の都合上、共用水栓、共用下水を会場内に4カ所、主催者側で設置します。
- (2) 一日の共用上下水道使用料金は1500円（税別）です。
- (3) 来場者用の手洗い水栓の仕様は、出店者は利用禁止とします。

## 6 販売品、責任について

- (1) 出店者が販売した商品に対する責任は出店者に帰属します。
- (2) 販売する際には、上記に同意したものとし、食中毒予防に万全の注意をするようにしてください。
- (3) 販売に起因する事故・苦情等は、原則として出店者の責任として解決し、迅速な対応を行ってください。
- (4) 来場者に与えたケガ等についても当園では一切責任は負いません。
- (5) 会場内の施設等を破損・汚損した場合は原状復帰していただきますので、あらかじめご了承ください。

## 7 販売価格について

- (1) 適正価格での販売をお願いします。

## 8 任意自動車保険への加入義務

- (1) 出店者が車で来場する場合、相手方への保障が対人対物共に無制限での自動車任意保険に加入していることを条件とします。

## 9 損害賠償について

- (1) 商品・備品・金銭等の盗難・紛失・破損及び車両事故、火災、自然災害等による損害賠償の責は一切負いません。

## 10 開催中止の判断

- (1) 荒天、強風、新型コロナウイルス蔓延等の場合、中止になります。
- (2) 中止する場合の判断は実行委員会が行います。
- (3) 一度、開催を中止した場合、天候が回復しても当日中に開催を再開することはありません。
- (4) 途中で開催を中止した場合は、実行委員会の指示に従い、速やかに会場から退出してください。それ以降の営業はできません。

## 11 出店キャンセルについて

- (1) 原則、出店決定後のキャンセルはできません。
- (2) やむを得ず、出店をキャンセルする場合は、開催日の2日前（土日祝日の場合は前日の平日）までに必ずご連絡をお願いします。

## 12 個人情報の取り扱いについて

- (1) 実行委員会では個人情報の重要性を認識し、個人情報の適切な利用と保護に取り組んでおります。
- (2) お申込みによる個人情報は、運営に必要な情報やお知らせなどの送付に使用いたします。

## 13 審査

- (1) 出店には審査があります。
- (2) 出店条件を満たしているか、出店内容がイベントのイメージに合うか否か、他の出店内容と

のバランスなどを考慮し審査させていただきます。

- (3) 当該イベントの趣旨に添わない場合や、各日で募集する出店数を超えた場合は、出店をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 出店不可の理由は非公開となります。あらかじめご了承ください。

#### 1 4 食品の販売

- (1) 本イベントに来場する市民、観光客のみなさまが安心して購入できるよう、認可施設で製造した食品の販売については、食品表示義務を法令遵守でお願いします。
- (2) 密封包装された食品加工品を販売される際にはアレルギー表示が義務付けられています。管轄保健所等の指示に従った安全かつ衛生に配慮し、法令を遵守してください。
- (3) 飲食時に使用するコップ、箸等は各自の責任で衛生面に配慮してご用意ください。

#### 1 5 ごみの処理

- (1) 販売により生じたゴミは回収に努めてください。
- (2) 常に衛生面に留意し、ゴミ・売れ残った商品等は持ち帰り、適正に処分してください。
- (3) 調理等で発生した雑排水は出店者が全て持ち帰り、適正に処分してください。

#### 1 6 会場内の車両通行について

- (1) 実行委員会が発行する車両侵入許可証をみえる場所に掲示して走行してください。
- (2) 1ブースにつき1台の車両を出店場所背面に駐車することを認めます。ただし、イベント開催中はエンジンをかけること、移動することは禁止とします。
- (3) 駐車する車両の冷蔵設備を用いる場合は、充電式バッテリー等で対応してください。ガソリン発電機、車両のエンジンをかけての車両の冷蔵設備利用は会場内の安全面、衛生面確保の観点から禁止とします。
- (4) 搬入・搬出は決められた時間に、進入許可車両のみで行うこととします。
- (5) 会場内は安全を最優先に時速 10 km以下で徐行し、歩行者等にクラクションを鳴らさないでください。

#### 1 7 その他注意事項について

- (1) 会場内、出店ブース内は禁煙です。指定の喫煙エリアでの喫煙をお願いします。特に喫煙しながら調理する事例が発覚した場合は直ちに出店を取りやめて頂く場合があります。ご注意ください。
- (2) 待機列の整理・誘導は各出店者の責任において行ってください。
- (3) 会場内でのトラブル、盗難、事故及び破損に関して、当方では一切の責任を負いかねます。
- (4) マイクまたは音楽などの大音量での使用は禁止します。
- (5) 本イベントの開催意図をご理解いただき、華美なのぼりや看板の設置は控えてください。のぼりを出店ブース情報に括り付けて設置することは禁止します。実行委員会から看板やのぼり等の設置について指導が入った場合は速やかに従ってください。
- (6) 申請内容に虚偽が判明した場合は、出店を取り消す場合があります。
- (7) 出店者(代表及び関係者)が暴力団関係者及び繋がりのある者と認めた場合、また出店が暴力団の活動に利用されることにより、当該暴力団の利益になると認めた場合は出店・登録を取り消します。事後に判明した場合も同様とします。
- (8) 区画外での宣伝・販売などの営業活動(ビラまきなどを含む)をしないでください。
- (9) 実行委員会及び実行委員会スタッフの指示に従わない場合や、出店決定後にキャンセルされる事案が生じた場合は、今後の出店をお断りする場合がありますのでご了承ください。
- (10) その他記載事項のないものに関しては、スタッフの指示に従ってください。

## 18 応募方法、応募締め切りについて

- (1) 応募方法    オンラインもしくは持参にて提出書類を提出してください。
- (2) 応募締切    令和7年2月14日（金）午後5時 厳守
- (3) 提出書類

- |                    |   |                     |
|--------------------|---|---------------------|
| ① 出店申込書    (様式1)   | } | 原本を提出してください。(コピー不可) |
| ② 出店申請書    (様式2)   |   |                     |
| ③ 誓約書        (様式3) |   |                     |
| ④ 本人確認書    (様式4)   |   |                     |

### 【留意事項】

- (1) 申請のない方は、業務に従事することができません。交代要員等を含め、業務に従事する可能性のある方はすべて申請してください。また、未成年者も申請が必要です（ただし、中学生以下は省略可）。
- (2) 記入欄が不足する場合は、コピーして使用してください（任意様式不可）。
- (3) 営業補助者が学生の場合は、学生証のコピーを「本人確認書」に貼付してください。運転免許証をお持ちの場合は運転免許証でも結構です。
- (4) 上記①～④の書類は必ず原本を提出してください。
- (5) 当日の立会い検査に使用しますので、「本人確認書」に貼付する顔写真は、顔が判別できるものを貼付してください。

### 暴力団排除条例の目的

暴力団排除条例は、暴力団組織として、活動資金につながるような暴力団活動することを防ぐことを目的としています。

行事主催者は、祭礼等行事で出店参加するものから暴力団を排除するため、出店者から上記①～④の書類の提出を求め、警察へ照会を行います。

照会結果を受け、行事主催者は出店者に対して出店（不）許可を通知します。

(丹波篠山市暴力団排除条例 第9条)

(様式1)

丹波篠山国際博

「丹波篠山国際博うまいもんお城横丁」営業参加出店申込書

丹波篠山市長 酒井 隆明 宛

申込日：令和 年 月 日

申 込 者	フリガナ	
	団体名称	
	フリガナ	
	代表者名	印
住 所	〒	
	TEL	FAX
フリガナ		
連絡者氏名		
	TEL	
出店ブース数	<input type="checkbox"/> テントブース <input type="checkbox"/> キッチンカー ( )ブース ※テントブースの広さは横5.4m×奥行3.6mを予定	
出店希望日	※別紙、出店希望日、出店費用確認シートに記入してください。	
上下水道の使用有無	<input type="checkbox"/> あり 上下水道使用（共用の簡易上下水道水栓を会場内に4カ所設置します。） ※使用料 1,500円/日 <input type="checkbox"/> なし	
電気の使用	<input type="checkbox"/> あり（必要ワット数 _____W） ※使用量 1,000円/日 ※ホットプレート、電子レンジはワット数が大きいため、必ずご確認の上、必要ワット数のご記入をお願い致します。 <input type="checkbox"/> なし（午後の部は日没後営業を含むため必須となります）	

販売予定物

番号	販売物名称	単 価	数 量	備 考

※ 上記に記入できない場合は、別途同様の様式で一覧表を提出してください。

**出店希望日（以下、いずれかをチェックしてください。）**

全期間の出店希望

一部出店希望（以下個別に記載してください。行数が足りない場合は業を追加してください。）

① 月 日（ ）～ 月 日（ ）

② 月 日（ ）～ 月 日（ ）

③ 月 日（ ）～ 月 日（ ）

④ 月 日（ ）～ 月 日（ ）

**出店希望時間（以下、いずれかをチェックしてください。）**

11:00～21:00

11:00～16:00

17:00～21:00

**※質問事項等ございましたら以下にご記入ください。**

(様式2)

# 出 店 申 請 書

令和7年 月 日

丹波篠山市長 酒井 隆明 様

出店 申請者	住所	
	ふりがな	
	氏名	印
	生年月日	T・S・H 年 月 日
	電話番号	- -

私は、誓約書に署名した上、次のとおり露店の出店を申請します。

期間			
営業補助者	1	住所	
		ふりがな	
		氏名	
		生年月日	T・S・H 年 月 日
		電話番号	- -
	2	住所	
		ふりがな	
		氏名	
		生年月日	T・S・H 年 月 日
		電話番号	- -
	3	住所	
		ふりがな	
		氏名	
		生年月日	T・S・H 年 月 日
		電話番号	- -
販売品名			
食品衛生法に基づく営業許可	許可年月日		
	許可番号		
	営業種別		
	許可証発行保健所		
使用車両	登録番号		
	車種・車名		



(様式3)

## 誓 約 書

丹波篠山国際博 うまいもんお城横丁における出店について、次の事項を順守し、責任を持って経営するとともに、主催者に一切迷惑をかけないことを誓約します。

1. 営業時間 午前11時～午後9時を厳守します。
2. 私は、兵庫県暴力団排除条例及び丹波篠山市暴力団排除条例を遵守します。
3. 私は、暴力団員及び暴力団員と密接な関係にある者ではありません。また、暴力団員及び暴力団員と密接な関係にある者を働かせません。
4. 出店に関し、他人に名義を貸しません（私以外の者が営業しません）。
5. 出店受付終了後はすみやかに出店申請書を提出し、暴力団を排除するため、出店申請書が関係機関に提出されることについて、異議申し立ていたしません。
6. 出店許可区域の具体的な位置については、運営上支障のないよう主催者の指示に従います。
7. 出店配置するうえで関係者の車両の出入通路を確保します。
8. 車両の乗り入れは、出店許可区域のうち、指定区域のみとし、物品の搬入搬出時に限定します。
9. 出店業者は許可証をよく見える場所に掲示するとともに許可のない出店は一切いたしません。
10. 特異な事故・トラブルがあった場合は、許可期間内であっても主催者の指示に従います。
11. 出店付近の樹木や施設等をいためたり、ごみや汚水等の散布を行いません。
12. 出店場所に設置してある資材は一切使用しません。
13. 閉店後、又は撤去したときは、ごみを完全に除去し出店付近を清掃します。
14. ごみの減量に努めます。
15. 火気を取り扱う店については、消火器を設置します。
16. 本誓約書に違反し、出店許可を取り消された場合は、一切不服を申さず、即刻店舗を撤去します。あわせて、来年からの出店を断られても異議申し立ていたしません。

令和7年 月 日

氏名	印	氏名	印
氏名	印	氏名	印
氏名	印	氏名	印
氏名	印	氏名	印

### \* 出店申請者、営業補助者全員の署名押印

#### 兵庫県暴力団排除条例抜粋(利益の供与の禁止)

第20条 何人も次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 暴力団員がその人の業務を行うことを容認することの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、金品その他の財産上の利益の供与（以下単位に「利益の供与」という。）をすること。
- (2) 暴力団員がその人の業務に関する他人との紛争の解決又は鎮圧を行うことの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、利益の供与をすること。

2 何人も、前項に掲げる行為のほか、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知って、利益の供与をしてはならない。（以下略）

#### 丹波篠山市暴力団排除条例抜粋(祭礼等からの暴力団の排除)(平成24年7月1日施行)

第9条 祭礼、花火大会、興行その他の公共の場所に多数人が特定の目的のために一時的に集合するような行事の主催者又はその運営に携わる者（以下「行事主催者等」という。）は、当該行事から暴力団等を排除するために必要な措置を講ずるものとする。（以下略）

(様式4)

## 本人確認書

- ・ 運転免許証等 (顔写真のある身分証)
- ・ 健康保険証など顔写真がない身分証に  
あっては下部に顔写真も貼付すること

- ・ 運転免許証等 (顔写真のある身分証)
- ・ 健康保険証など顔写真がない身分証に  
あっては下部に顔写真も貼付すること

- ・ 運転免許証等 (顔写真のある身分証)
- ・ 健康保険証など顔写真がない身分証に  
あっては下部に顔写真も貼付すること

- ・ 運転免許証等 (顔写真のある身分証)
- ・ 健康保険証など顔写真がない身分証に  
あっては下部に顔写真も貼付すること

写真

氏名  
( )

写真

氏名  
( )

写真

氏名  
( )

写真

氏名  
( )